

令和7年第1回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年1月15日（水）午前10時00分 開会
午前10時45分 閉会
場 所 市役所3階305会議室

会議日程

日程第1	教育行政報告
日程第2	報告第1号 令和6年度京田辺市一般会計補正予算（第4号）について
日程第3	報告第2号 京田辺市教育委員会公印規程の一部改正について
日程第4	議案第1号 京田辺市学校教育審議会への諮問について
日程第5	議案第2号 京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について
日程第6	報告第3号 専決処分の報告について
日程第7	報告第4号 いじめ問題に係る対応について
日程第8	協議 令和7年度市立幼稚園弁当給食について

出席者

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子
委員	藤井 直

（事務局出席職員）

教育部長	櫛田 浩子
教育指導監	片山 義弘
教育部副部長	古谷 隆之
教育総務室担当課長	平岡 孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又 靖志
学校教育課長	田原 曜
学校給食課長	西村 明
社会教育課長	出島 ケイ
保育幼稚園課長	内野 文彦

（事務局書記職員氏名）

教育総務室総務係長	近藤 隆充
-----------	-------

教育総務室再任用主査

鈴木 勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報 告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質 疑]

(藤原委員)

議会報告の中で授業支援アプリを再インストールすると設定内容が解除されることがあるという質問（資料 p 5）に対して、事務局が把握できていないとの答弁された点について、その後の把握状況は。

(事務局)

IT 部会で情報共有を行っているところであるが、確認中である。

(藤原委員)

このアプリは具体的にどんなアプリですか。

(事務局)

「ロイロノート」である。

(藤井委員)

タブレット更新について、京都府の共同調達であるが、市町村単位の独自性を出せるのか。

(事務局)

購入した後の独自利用についての制限はない。

(藤井委員)

タブレットの持ち帰りを含めた家庭学習の推進について、考えを聞かせていただきたい。

(事務局)

タブレットの持ち帰りについては、家庭教育の推進に必要となると考えているので、学校および市教委からの発信を含めてタブレットの使い方について再度徹底できるような形を考えていきたい。

(藤原委員)

プール授業の民間委託に交付金が当てられているが、交付金がなくなった後

の見通しは。市の一般財源となるのか。

(事務局)

プールの民間委託は一般財源を使うという前提であり、先の30年考えた場合に委託した方が有利との判断をしており、一般財源でしっかりと取り組んでいきたい。

○日程第2 報告第1号「令和6年度京田辺市一般会計補正予算（第4号）について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤井委員)

財政当局によりゼロ査定との結果であるので、通常予算の中で捻出する上で、その他予算との調整が必要と思うが、その辺の見通しは。

(事務局)

入札の差金等で対応するよう調整している。

(藤井委員)

教育関連予算は今後、多岐にわたる一方で、無制限ではなく、有効に活用するため綿密な計画が必要で、その中で新規事業にもチャレンジするという難しい予算計画となると考えるが、その見通しのようなものはあるのか。

(事務局)

この先、他の大型公共事業が予定されていることもあり、市全体で財政的に厳しい状況であり、査定結果が厳しいものとなっている。

その中で教育委員会が取り組む新規事業などについて、スクラップビルドという観点も必要と考える。

また、これまで要求してきた予算計上の根拠をしっかりと明確にすることによって、必要なものを仕分けて適正な要求をしてまいりたい。

○日程第3 報告第2号「京田辺市教育委員会公印規程の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

○日程第4 議案第1号「京田辺市学校教育審議会への諮問について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

この特別教室の中に、例えば図書室、情報室等が含まれているという理解でよいか。

(事務局)

ご指摘の通りである。今後、学級単位で一斉に黒板を向いて授業を受けるだけでなく、個別学習やグループワークなど学びのスタイルが求められることから、教室そのものを含めた学習環境の整備に関する基本的な考え方を定めるという方針のもと、ご審議いただくものとなる。

(藤原委員)

これまでの普通教室と特別教室、職員室、校長室、放送室、保健室という一律に並ぶ教室のイメージを変えていくとあるので、図書室や情報室を含めた、いわゆる情報センター的、あるいはラーニングコモンズ的な教室の活用をご検討いただけたるとありがたい。

実際に私立の小中学校では、すでにそのようなコンセプトで図書室や情報室が利用されているので、できるだけ公立学校でもこの機会にこうした取り組みが可能になるようにご配慮いただきたい。

(藤井委員)

先ほどもご指摘があった図書館との連携や校内の支援センター、こうした多様な子供たちを教育するため、施設についてどこまで柔軟に対応できるかが重要である。このプラン作りは1年間という限られた期間で、最終的に答申をしていただことになるが、平成の間、京田辺市は新たな学校の設立経験がなく、そのため、既存の校舎にどこまで手を入れられるのか、切れない柱など建築的な制約も出てくると思う。このような課題に直面する中で、この1年という限られた時間の中では、最近の新設校を視察する機会を持つことも有効である。過去教育長や私が在職していた学校では、新設時にさまざまな工夫が行われた。ただし、既存の校舎を改修することは難しい面もあるため、他の地域から得られる知見やアイデアを取り入れ、柔軟に対応していくことが求められるが、どのように

考えているか。

(事務局)

審議会のスケジュールでは、先進事例の視察も予定しており、参考にしながら柔軟な対応ができるような整備の方も検討してまいりたい。

(上村委員)

審議会のメンバーにインクルーシブ教育や環境整備に携わった方、例えば建築関係に詳しい方であるとかが委員に入ってもらえば、具体的な審議ができるのではないか。

(事務局)

委員選任については条例等での定めの範囲であるが、そういった視点も含めて検討してまいりたい。

(藤原委員)

現在、文部科学省が小学校の授業時間を45分から40分に短縮して、学校の裁量でできる時間を増やすことについて、次期指導要領改定に向けての検討をされていると記憶している。このような新しい情報を集め、審議会で取り入れて審議いただきたい。

(教育長)

新しい学校づくりプランはハード面が主であるが、ソフト面と切り離すことはできないということで、文部科学省の動き等も含めて考えていただきたい。また、学校付属施設のあり方も学習環境整備と切り離せないと考えるので、あまりハード面に限定せずに審議会の方で審議していただくような形でお願いしたい。

[採決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第5から第8までは、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第5 議案第2号「京田辺市市立図書館協議会委員の委嘱について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第6 報告第3号「専決処分の報告について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

○日程第7 報告第4号「いじめ問題に係る対応について」

[説 明]

(事務局)

[質 疑]

－非公開－

○日程第8 協議「令和7年度市立幼稚園弁当給食について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。

〈この会議録は、議題及び議事の大要を記載したものである。〉